### 介護予防対策の充実

生涯を通じた健康づくりを推進するため、市民の歯科保健に関する意識を高め、むし歯や歯周病による歯の喪失を防ぐことを目的とする。

(1) 在宅歯科診療(平成3年度開始 予算:919千円 市単独)

#### 【事業の目的・内容】

昭和59年から実施している寝たきり者の訪問指導や、従来からの保健師の訪問活動の中で、在宅での歯科治療を望む声が多く、在宅寝たきり老人の歯科診療事業は長年の懸案であった。

平成2年度,本市を含む県内5市を対象として,栃木県が歯科医療需要実態調査を実施し 調査対象の過半数が歯科の治療を希望していることが把握できた。

平成3年9月,在宅寝たきり老人の口腔状態の改善を図ることを目的に、宇都宮市歯科医師会の協力を得て、栃木県のモデル事業の指定をうけ、2年間のモデル期間で、県内の先駆けとして診療を開始し、モデル期間終了後も、県の補助事業として平成7年度まで実施した。 平成8年度からは、本市が中核市となり、市単独事業として実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
宇都宮市在宅歯科診療事業実施要領	健康増進課健康診査グループ

#### 《実積》

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
受付者数	6 2	4 4	4 0	2 9	1 2
診療ケース	5 5	4 6	3 7	3 2	1 4
診療延べ件数	198	1 4 5	1 2 7	1 1 0	3 9

<sup>※</sup>診療件数・診療延べ件数は、前年度の継続者を含む

(2) 歯科健康相談(平成4年度開始 健康増進課予算:130千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

高齢福祉課予算:130 千円

#### 【事業の目的・内容】

歯科保健に対する関心と理解を深め自らの健康の保持を図るため、歯科医師による個別相談と歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。

根	拠 法 令 等	主管課・グループ		
老人保健法	(~19年度)			
健康増進法	第17条第1項	健康増進課保健センター		
介護保険法	第 115 条の 44 第 1 項			

# 《実積》

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
口	数	8回 6回		6回	6回	6回
人	数	3 3 人	18人	21人	16人	22人

# (3) 高齢者よい歯の表彰式

(平成8年度保健所開設時開始 予算:167千円 市単独)

# 【事業の目的・内容】

80歳以上で20本以上の自分の歯がある方を表彰し、高齢者の口腔衛生の普及及び向上を図る。

	根	拠	法	令	等		主管課・グループ
字	宇都宮市高齢者よい歯の表彰式実施要領					Į	健康増進課健康診査グループ

### 《実績》

平成 18 年度		平成 19 年度 平成 20 年度		平成21年度	平成22年度
表彰者数	_	113人	81人	95人	111人